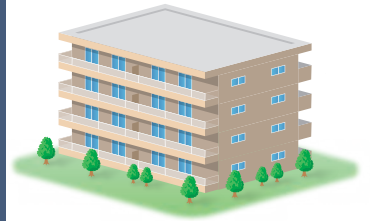




原田 一則 議員
(灘会)



一般質問

■市営住宅の目的外入居について

被災世帯への支援、その公平性・平等性は

質 能登半島地震により住居を失った世帯に対し、市は震災後2年間にわたり、昨年12月末まで、市営住宅および定住促進住宅への目的外入居を認め、家賃を免除してきた。

しかし期間終了後、延長の要件があるにもかかわらず、市営住宅の一般住宅への入居を希望した世帯は、本年1月から家賃を負担している。一方、復興公営住宅への入居を希望する世帯や、自宅の再建を進めている世帯については、目的外入居の延長が認められ、引き続き家賃が免除されている。同じ住居を失った被災者であるにもかかわらず、家賃負担の有無に差が生じている点について、市としての見解を伺う。

答 本市では、能登半島地震により住家を失った被災世帯への住宅支援として、市営住宅や定住促進住宅への目的外入居を特例として認め、家賃の免除を行ってきた。期間終了後の取扱いについては、国や県の基準に基づき、目的外入居の延長要件を満たす世帯について、引き続き家賃を免除している。

一方、延長要件を満たしている世帯であっても、恒久的な居住を前提として市営住宅への入居を継続される場合には、制度上、一般入居として取り扱うこととされており、家賃を負担いただくこととなっている。こうした制度上の区分により、家賃負担の有無が異なることから、対象となる世帯には目的外入居と一般入居の違いや家賃負担の考え方について、丁寧な説明を行っている。

今後被災された方の生活再建を最優先に考え、それぞれの状況に応じた適切な住宅支援に努めたい。



山添 和良 議員
(市民クラブ)



一般質問

■トキ放鳥への取り組みについて

本市としての配慮は？

質 石川県はトキ放鳥を見据え新たな米づくり認証制度を創設し、米づくり認証マーク等の使用に関する要項も作成した。そこで、4点伺う。

- ①高い品質を保証するには農家への支援が必要だ。十分か。
- ②値段の差別化をはかるには消費者の理解が必要だ。PRについて、どんなビジョンを持っているか。
- ③トキの観察マナーについても、どんなビジョンを持っているか。
- ④県が作成したデジタルコンテンツは、学校現場に丸投げせず、ゲストティーチャーを活用し授業等をおこなうべきと思うが、どんなビジョンを持っているか。

答 ①トキ生息環境整備事業では、農業・化学肥料の5割以上削減、江やビオトープの設置、認証制度の取得を要件に、10アール当たり最大3万円の補助を行っている。モデル地区の取組は現在も拡大しており、農家の負担は大きいものの趣旨への理解は得られている。今後も、要望に応じ必要な支援を検討していく。

②トキ生息環境整備事業の区域で生産された米を認証米としてブランド化し、令和8年秋から販売を予定している。イベントでのPRに加え、ふるさと納税や学校給食なども活用し、県やJAと連携しながら、長期的視点でブランド力の向上を図っていく。

③県がトキの観察マナーを作成し周知を進めている。市としても、トキ放鳥PRキャラクター「のとつきー」を活用した啓発ポスターの掲示や、広報、ホームページ、SNSなどを活用し、県と連携して観察マナーの周知に取り組んでいく。

④学校現場では、県が作成したデジタルコンテンツを、理科や総合的な学習の時間に活用している。あわせて、専門家や地域の農業関係者を招いた学習も行われており、今後も、出前講座などの活用が進むよう積極的に働きかけていく。トキの保護や地域の自然環境保全に対する意識の醸成を期待している。